

2016年4月28日

分 会 長
各 様
職場代表者

愛知県職員組合
中央執行委員長 守山直宏

2016年度総対話運動後半期の開催について（依頼）

組合本部・支部役員が直接組合員の声を聞き、組合運動に反映することを目的として1年を通じて総対話運動を実施しています。

組合本部としてできるだけ多くの組合員の声を聞くとともに、組合を身近に感じていただくため、各職場において少なくとも1年に1回は実施することをお願いしています。

組合は、5月から7月を総対話運動の後半期強調期間として位置づけ、取り組みを進めます。

総対話を開催するにあたっては、裏面の内容に留意し進めてください。

（連絡先）

愛知県職員組合組織部

電 話 052 - 212 - 8032

F A X 0120 - 930 - 340

メール honbu@aichikenshoku.gr.jp

<< 分会長・職場代表者へのお願い >>

【開催にあたっての留意事項】

1 開催について

開催候補日の設定は、できるだけ火・木曜日（午後から中央執行委員会を開催）以外で設定してください。

昼休み又は勤務時間外に実施してください。

2 食事補助について

飲食代は、1人1,080円（税込）を上限に組合本部から補助します。

組合本部から3人（三役・各部長・中央執行委員、書記）を基本に出席します。

なお、支部役員も出席する場合があります。

食事の準備については、中央執行委員及び支部役員分は準備をお願いします。

なお、三役・各部長、書記の食事を準備する必要はありません。

飲食代は、分会活動交付金との重複執行はできません。

3 実施内容について

組合員との率直な意見交換を図ります。なお、開催時期によっては組合から情勢報告などの課題をテーマとします。

参加者が食事をする時間を利用し、組合本部から情勢報告等を説明します。必要な資料は組合本部が持参します。

税込みで1,080円に上限を変更しました。

<< 総対話開催までの流れ >>

1 複数の開催候補日をピックアップし、最も早い開催候補日の2週間前までに組合本部へ連絡してください。

2 組合本部の日程を調整し、折り返し組合本部からの支部担当書記から分会長又は職場代表者へ連絡します。

3 「総対話意見聞き取り用紙」（別紙1）を回覧し、事前に質問・意見を聞き取り、質問・意見がある場合は、組合本部へFAX又はメールをしてください。

総対話の当日に事前に出された質問・意見等を組合本部から回答します。

4 弁当代について、開催日に組合本部が現金を持参しますので、事前に参加人数（中央執行委員及び支部役員分も含む。）と金額を組合本部へ連絡してください。

5 総対話終了後、「総対話運動報告書」（別紙2）に必要事項の記入と領収書を添付し、出席した書記へお渡しください。

なお、後日組合本部へ郵送・持参しても構いません。

<開催までの基本的な進行>

1 開催候補日をピックアップし、組合本部へ連絡

2 組合本部から開催日の確定を分会長・職場代表者へ連絡

3 職場内で「総対話意見聞き取り用紙」（別紙1）を回覧

4 参加人数を確認し、弁当代等を発注し、参加人数と弁当代の金額を組合本部へ連絡

5 「総対話運動報告書」（別紙2）に必要事項の記入と領収書を添付し出席した書記へ提出

別紙1及び別紙2の様式は、組合HP内「組合員専用ページ」の「支部・分会活動・その他各種様式」に収録しています。（<http://www.aichikenshoku.gr.jp>）

組合本部 FAX：0120-930-340（フリーアクセス）